

イベント

発表のひろば「いきいき展」

老人福祉センターいこいの里の「いきいき講座・ボランティア講座」受講生が、1年間の成果として作品の展示・発表会を行います。

前期
日時 3月13日(金)～15日(日)の午前10時～午後4時(15日(日)は午後3時まで)
◇展示(プリモホールゆとろぎ展示室)
華道、水墨画、七宝焼、俳句、書道、絵手紙

後期
日時 3月20日(金・祝)～22日(日)の午前10時～午後4時(22日(日)は午後3時まで)
◇展示(プリモホールゆとろぎ展示室)
陶芸、水彩画、写真

◇美演(プリモホールゆとろぎ小ホール)
3月20日(金・祝)午後0時45分～4時15分
大正琴、ハーモニカ、ストレッチ体操、民踊体操、詩吟(神風流)

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ④177
／いこいの里 ☎578-0678

学び

認知症サポーター ステップアップ講座

「認知症の方への実践的な接し方を学びたい」などの声に対応した講座です。
日時 3月27日(金)午前10時～午後0時30分

会場 プリモホールゆとろぎ講座室1
対象 過去に認知症サポーター養成講座を受講済の市内在住・在勤・在学の方
定員 20人(申込順)
申込み・問合せ 3月4日(水)～23日(月)に、下の申込フォームまたは、電話で高齢福祉介護課 介護予防・地域支援係 ④197へ



▲申込フォーム

委員の募集

羽村市産業振興計画懇談会 市民公募委員の募集

市では、市内産業全体の発展を図るため、羽村市産業振興計画を策定し施策を推進しています。

交通・防犯

「3月31日まで」住まいの 防犯機器等購入緊急補助金

～早めに申請を～

住宅の防犯対策のため、防犯機器等の購入や設置の費用の一部を補助しています。

対象となる防犯機器等 令和7年4月1日以降に購入した、カメラ付きインターホン、防犯カメラ・フィルム、人感センサー、防犯性能の高い鍵など
申込み 3月31日(火)午後5時までに、必要書類を防災安全課へ提出
※予算額に達し次第、受付終了
補助金額 対象機器の購入費用(設置費用を含む)の4分の3(上限3万円・1世帯1回のみ)
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ④215



▲市公式サイト

交通安全講習会

日時 3月11日(水)午後7時～8時(受付：午後6時30分から)
会場 プリモホールゆとろぎ大ホール
※駐車場に限りがあります。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ④216

健康

大気汚染医療費助成制度 医療券(気管支ぜんそく)の 更新・変更手続きを忘れずに

都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で気管支ぜんそく等にかかっているなど、要件を満たす方に、医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けられる場合は、有効期間満了までに更新手続きを行ってください。期限を過ぎると再認定は受けられません。
※更新以外でも、住所、氏名、健康保険が変わった場合は、変更手続きが必要です。

※手続きに必要な書類は、有効期間満了の約2か月前に東京都から送付されます。
※医療券があっても月額6000円までは自己負担です。

手続き・提出先 健康課(保健センター内) ⑥627
問合せ 東京都保健医療局環境保健衛生課 ☎03-53320-4491

家族介護者リフレッシュの会

認知症などの家族を介護している方の交流会です。日々の思いや迷いを共有しませんか。介護支援の専門職が皆さんの思いに寄り添います。

日時 3月17日(火)午前10時～正午
会場 特別養護老人ホーム神明園別館より処 神明台4-2-2神明園敷地内
定員 10人(申込順。当日参加可)
申込み・問合せ 電話またはファックスで地域包括支援センターあきひへ
☎555-8815
FAX 570-5535

暮らし

【取扱い終了】 山梨中央銀行・東日本銀行

市に納める税金や料金について、山梨中央銀行、東日本銀行本支店での取扱いが3月31日(火)で終了します。

4月1日(水)以降は、納付書裏面に記載されているほかの金融機関などで支払ってください。



▲市公式サイト

問合せ 会計課 ④101
水道事務所 ☎554-2269

暮らし

現在の第二次羽村市産業振興計画が令和8年度で終了することから、第三次計画を策定するにあたり、多くの方の意見を伺うため、市民公募委員を募集します。以上で、市のほかの審議会などの委員になつていない方
募集人数 3人
任期 4月～令和9年3月
報酬(日額) 9000円
選考方法 作文審査
※応募作文は非公開とし選考後返却します。
※選考結果は応募者各人にお知らせします。
※選考内容に関する問合せには答えられません。

会議の開催回数・時間 全8回(予定)原則、月々金曜日の昼間、1回2時間程度
応募方法 3月27日(金)までに「羽村市の産業振興推進について」の考えを800字以内にとりまとめ「住所、氏名、年齢、電話番号」を記入し、Eメール、ファクス、郵送または直接、応募先へ(様式自由)
応募先・問合せ 産業振興課商工観光係 ④655 FAX 579-2590
〒205-8601(所在地記載不要)
☐s206000@city.hamura.tokyo.jp

水道メーターボックス内の 維持管理を

①メーターボックスの中を清潔に
防寒対策の毛布などを入れたままにすると、虫などが発生することがあります。季節ごとに適切な管理をしてください。
②漏水に注意
水を使用していないのにメーターが回っているなどの場合は、水道事務所または市指定の水道工務店に相談してください。

※市指定の水道工務店は、市公式サイトを確認するか、問い合せてください。
問合せ 水道事務所
☎554-2269
FAX 554-2573



▲市公式サイト

まだの方は至急申告を 令和8年度 償却資産の申告

1月1日(賦課期日)時点で市内で事業を行っている個人または法人で、現在所有している償却資産について申告していない方は、至急申告をしてください。
※申告書が必要な場合は、問い合わせください。
※e-Taxを利用すると、自宅から申告できます。

問合せ 課税課資産税係 ④157



▲市公式サイト

羽村市議会 タウンミーティング

みんなで考えよう！はむらのミライ 2026

市議会では、市民の皆さんの声を市政に生かし、議会を身近に感じてもらうためタウンミーティングを行います。市の未来について一緒に考えてみませんか。

日時 3月29日(日)午後2時～4時
会場 プリモホールゆとろぎ創作室1
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 40人(当日先着順)
内容

- 議会報告…「羽村市の現状と今後」などについて議員が説明します。
 - グループワーク…市民の皆さんと議員で意見交換を行います。
- ※子ども連れでも参加できます(保育あり)／定員4人・申込順／3月23日(月)までに予約)

問合せ 議会事務局庶務係 ④412